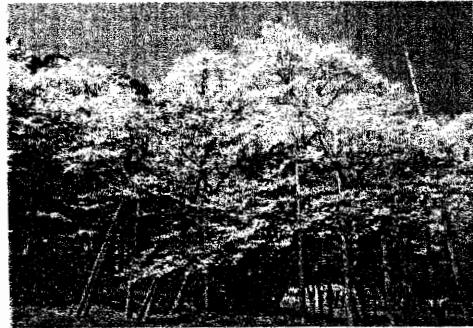


平成17年4月3日

<記事一覧>

1. この1年に想う事（会長 太田貴代子）
2. 研修部だより（研修部 早川澄男）
3. 各ブロックだより
4. 防災よもやま話⑥ 防災に関する法律と機関
(名古屋大学 福和伸夫教授)

**1. この1年に想う事（会長 太田貴代子）**

早春の候、ますます会員の皆様には御健勝のこととお慶び申し上げます。

16年度は国内はもとより国外にも多くの災害をもたらした年でもありました。

「豪雨」「土砂」「台風」「地震」「津波」等々の発生は多くの人々に災害をもたらし、貴重な命や莫大な財産を奪いました。改めて自然の脅威を思いしらされました1年です。

又近年東海、東南海、南海地震の発生はいつ起きてもおかしくないと懸念している中、3月20日には福岡県、佐賀県で震度6弱の地震が発生しました。

M7級の地震は福岡県付近では観測史上初めてで、玄界島の住民も島外へ避難しています。本当に日本列島は北海道から九州まで災害に見舞われたこの1年です。

リーダー会の皆様におかれましては、将来起きたる災害に備えた減災啓蒙活動にご尽力いただいていることと思いますが、今後より一層のご活躍を期待いたします。

さて、17年度の総会の件ですが、新会則ならびに研修部からの提案あります、お忙しい中ですが会員の皆様の多数ご参加をお待ちしております。

最後に元消防関係者として経験豊富な東三河ブロックの山口悦雄様の突然の悲報は、今後のリーダー会へのご指導を賜りたく思っておりましたがとても残念です、謹んでご冥福をお祈りいたします。

2. 研修部だより（研修部 早川澄男）

来る4月24日(日)の総会での、研修部の企画をご案内させていただきます。

- 1) 防災啓発用品の展示による相互啓発

* 皆さん手作りの防災啓発用品や資料を会場に展示してください。

- ① 防災啓発道具

例) 液状化ペットボトル・枕元の防災用品・ベスト収納防災用品

簡易担架・アイデア満載防災ズキン・防災カード・液状化テモ器具

- ② 防災啓発資料 雑誌・本・パンフレット・防災クイズ 等



- ③ APLA通信、地震3兄弟関連かんばん 他
- 2)研修 第1部 淡路・神戸震災体験談……江南市 野口敏明さん
 第2部 ブロック活動報告 ①三河ブロック(石川末子さん等)
 ②名古屋ブロック(早川澄男さん)
- 3)あいち防災リーダーカルタづくり
 皆さんのアイデアを募集します。当日に用紙記入参加してください



3. 各ブロックだより

< 尾張ブロックだより >

あいち防災リーダー会いちのみや支部の活動状況

一宮支部 伊藤 善之

いちのみや支部の活動に参加して、早くも1年が過ぎました。この間の活動を振り返ると、思いのほどの成果は得られませんでした。最初に、手がけたことは、支部活動の目標を設定することでした。会則の見直しを含め、活動の重点を地域の自主防災組織の防災活動への積極的支援や小中高校への防災教育支援としました。自主防災組織の防災活動については、尾西市で自主防災会代表者会議へ出席したり、一宮市の1地域の連区防災会議に出席したケースはあるが、全体的には浸透するには到らなかった。小中高校への防災教育支援についても、一宮市や尾西市の小中学校校務主任会議に出席し、防災教育の重要性を訴えたが、防災教育を実施できたのは、ほんの一部の学校のみであった。ただ、支部活動のもう一つの目的である会員相互の意見交換や知識向上のための例会を、3回開催し、ぶる君の操作訓練、福井県ボランティア活動報告及び日本列島の誕生と中央構造線の話などを実施できたことは有意義であった。

今年4月に、いちのみや支部の該当地域の一宮市合併に際して、当いちのみや支部と地域のボランティアグループ(一宮、尾西、木曽川)の4団体が防災活動を協働するために、一宮防災ボランティアネットワークを結成することになった。この主旨は、行政や社協からの要請事項を受け入れたり、行政や社協への要望をまとめてお願いしたり、市民へのアピールを強めることである。

今後、重点的に実施していくことは、防災についての理解者を増やすために、ボランティアコーディネーター養成講座などを開催し、各自主防災組織に理解者が1名以上いるような環境を作ることや、地域の自主防災組織の防災活動への積極的支援や小中高校への防災教育支援を実施していくことである。これらることは一朝一夕ではできることではないので、会員が力を合わせて地道に活動を進める他はないと考える。

炊き出し学習会

尾張尾東 河津 英美

3月6日(日曜)豊明市中央公民館調理実習室において、炊き出しとハイゼックスの使い方の学習会を参加者10名で行いました。

ハイゼックスでご飯とそのほか応用方法として、蒸し物・煮物・デザート等も出来ることの説明と見本

を作りました。又、ハイゼックスが無い時に代用出来る物も有ることと、気を付ける点を話し、炊き出しでは食材と調味料のみを用意し参加者の方に献立として、おかげ3品とデザートを作ってもらいました。ほとんどの参加者が初めてと言うこともあり水・ガスは使い放題、食材もこんなに豊富な避難場所があるのかな、有れば嬉しいなと思うほど揃えられていました。出来上がりは、皆さん初めてとは思えないほど美味しく頂く事が出来ました。次回、行う時はもう少し制限をしてもいいかなと思いました。

<名古屋ブロックだより>

今年1月23日(日)港区役所で【1・17 KOBEあれから10年～地震なんかにまけないぞ!なごや～】が開催されました。阪神・淡路大震災での避難者の声や神戸の子供達の絵画展などがあり人事ではないようすで見入る姿がありました。この日は名古屋大学大学院教授 安藤雅孝氏による防災講演会もありいつ起こってもおかしくない東海・東南海地震について危機感を持ち大勢の方が真剣な様子で聞き入っていました。また紙ぶるのコーナーでは親子で学ぶ姿、非常食をおいしく食べるコーナーもあり大好評でした。

この催しは1月20日守山区・29日名東区
30日緑区・2月6日北区で開催されどの会場も大盛況のうちに幕を閉じました。地域の方に喜ばれる防災啓発活動でした。



<海部ブロックだより>

—海部ブロック：遠山正博—

「今年の初仕事は」=昨年よりすすめていました地域ボランティア組織「みわ防災あんしんの会」を立ち上げ、町社会福祉協議会ボランティアセンターに登録したことです。

「初の啓発活動は」=3月6日地域自治会(約50世帯)の総会に参加、県防災局発行の「防災・減災」「自主防災組織」パンフレットの全員配布、内容説明、ボランティア参加した福井水害・新潟中越地震の活動ばなし、そして質疑応答、短い時間ではあったが住民の関心度は高まったと感じとった活動でした。

続いては、3月10日・28日「みわ防災あんしんの会」のメンバーで、心得「其の①」として防災簡易用品の手づくり体験(ろ過機・安全灯・液状化ボトル等)を行うことです。



今年も、一步一步でありますぐ仲間を増やし、地域に根付いた防災・減災活動を進めたいと考えています。

平成17年3月吉日

--「みわ防災あんしんの会」を取材して・海部ブロック広報担当/百合草--

海部ブロックは津島市ほか海部郡（12町村）で構成されていますが、特に海部郡でもこの遠島さん（山）の在宅される東部地区は防災に熱い方が数多くみえます。またリーダーに限らずVCの方とも情報交換し、活動を行ってみえます。数日後また東部地区4町が集まり情報交換されるとのことです。力強さ&刺激&焦り？を受けた一日でした。

< 知多ブロックだより >

防災フェスタに参加して

（東海市 高井智広）



3月6日、東海市において、防災フェスタが開催されました。このフェスタは子育てNPOのハッピーネットさんが企画されたもので、来たるべき大震災に備え、要援護者であるお子様を持つ保護者の方はいかに対策をしておくべきかを、実演を交え、情報を共有しようと企画されたものです。ここで我々防災リーダー会が協力することになった訳ですが、お母様方の「子どもを守らなければ」という真剣な思いがこちらに伝わってきて、情報を提供する私どもも張り合いました。私は会場全般を見ると、この担当でしたので、防災グッズの紹介や『電動ぶるる君』の実演など、様々な事を経験させていただきました。中でも『電動ぶるる君』の会場の反応は大変良く、筋交いや壁の必要性を実演で訴えたとき、「へえー」「本当だ、こんなに違うんだ！」とお母様方、そして保育園の子ども達も興味を抱いたようでした。私自身が反応を見て、本当にやってよかった！と思えるようになりました。私はこの時、もっと多くの人に震災対策の重要性を訴えていきたくなりました。そして、この経験からどのように話をしたらみんなが興味を持ってくれるか、重要性を分かってくれるかが掴めました。このテクニックはずっと使えると思います。なぜなら防災リーダーの役割は減災・防災の啓発にあると思うからです。ですから、防災リーダーの皆さんにも是非このようなイベントに積極的に参加もしくは企画をして、自己の知識向上、伝える能力の研鑽に日々努めるべきだと思います。防災リーダーが活発に活動していくことで愛知の震災被害がずっと少なくなるはずです。そうなれば、我々にとってとても誇らしいことではないでしょうか。リーダーの皆さん、これからも地域の皆さんのためにも積極的に活動していこうではありませんか！



こんば防災隊防火訓練

取材 東海市 藤吉

3月13日 雪が舞う中で、防災リーダーの神野實さんが所属されるこんば防災隊で、ポンプ車を使った防火訓練が行われました。平成15年に「地域にせっかくポンプ車があるのだから、防災会のメンバーが誰でも使えるようにしよう」ということから始まったそうですが、現在、隊員16名、毎月1回訓練されているということです。2年間訓練されてきただけあって、きびきびとした動きで、消火栓や貯水槽からホースを連結、放水までがとてもスムーズにできていました。

「地域は地域で守る」という考え方で、これからは、防災備品や災害時要支援者の中も充実させていきたいと話されていました。



武豊町平成16年度活動報告

武豊町 堀家

平成16年度赤い羽根共同募金の配分金を財源に、地域活動支援事業の助成を受け、武豊社会福祉協議会と連携して、次の企画を実行した。

1、切迫性が指摘されている東海・東南海地震に備え、住民意識の向上、家庭における地震防災対策の啓発、および発災後のボランティア支援活動としての人材育成のため、防災講座を企画し実行した。

防災講座第1弾

2月13日（日）迫り来る地震を知ろう！ 減災のために今備えよう！

名古屋大学大学院教授 福和伸夫 先生 参加者 108名

福和先生の内容のあるすばらしいプレゼンテーション、インパクトのある講義を聴講して、参加者の強い防災意識の向上が伺える。その際、名大大学院心理学講座、唐沢先生の指導のもと講座前の意識調査、講座後のアンケート調査を実施した。この調査結果からも明白だった。

更に、その後の住宅耐震診断も平成17年度150軒の予定枠が満了、目下、行政では追加補正を組む方向に動いている。すでに申込をも含めて対象住宅の15%に到達した。

防災講座第2弾

2月26日（土）巨大地震を体験しよう！ 名古屋港防災センター 参加者 20名

町営バスで名古屋港防災センターへ出向き、東南海地震（震度7）、煙避難等の模擬体験をした。当日は、車椅子の障害者も参加され、災害弱者の立場や災害弱者への今後の働きかけにも期待したい。その点からも意義深いものであった。

なお、道中、往復約2時間を利用して防災資料（A3 バネト処理版）をもとに資料説明を兼ねて啓発活動を行った。



防災講座第3弾

3月5日（土）みんなで守ろう！【命・まち・暮らし】

レスキューストックヤード 常務理事 栗田暢之先生 参加者43名

午前中は、災害事例映像やプロジェクターを使っての講演、午後からは4班に分れ、発災以後の問題点をプレゼンティング形式で意見を出し合った。

最終的に大きな問題一つに絞り込み、問題点への対策をまとめ、結果の発表をした。

各班とも、始めての出会いの場でしたが、全員協力して熱のこもった討議に終始した。

室内には、啓発活動の一環として、製作したパネル10枚及び防災グッズを展示した。

2、地震減災の観点より、家具、電化製品等の転倒、落下および飛散防止に関する啓発パネル作り、実物標本パネル、およびマニュアル冊子作りを計画した。

平成16年度は、予定のパネル10枚を完成した。今後、引き続き教材として枚数を増やしていく予定である。

<西三河ブロックだより>

(取材 西三河ブロック／間瀬)

西尾幡豆防災リーダー会発足総会開催

1月23日（日）西尾市総合福祉センターにて、西尾市・一色町・幡豆町・吉良町の防災担当者・あいち防災リーダー会太田会長を来賓に迎えて盛大に開催されました。



就任の挨拶をする板頭会長

西尾幡豆防災リーダー会の規約案を採択し、西尾市災害ボランティア会議幹事の板頭 貴彦氏を会長に、前愛知県防災局長山田 英通氏（一色町）を顧問に、またその他の役員を選出しました。板頭会長は、会長就任の挨拶の中で「住民の皆さんのが自主的に防災対策の実践ができるような、防災意識の啓発活動をしていきたい。」と決意を示しました。

[平成17年1月25日、中日新聞・三河新報・愛三時報で総会の模様が報じられました。]



和やかに情報交換中

西三河ブロック交流会開催

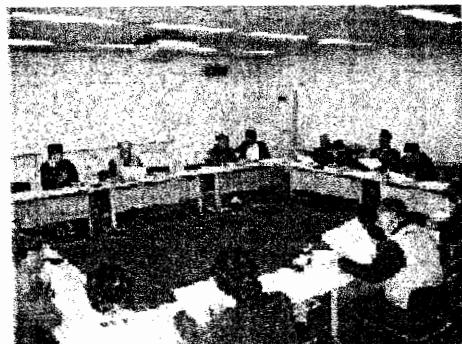
1月30日（日）岡崎シビックセンターにて、参加者30名

平成16年度防災力レッジを終了し新会員になられた方との初顔合わせと、先輩リーダーの活動発表を兼ねて交流会を開催しました。今後会員が防災啓発活動に利用して欲しいと、太田会長手持ちの防災啓発グッズを展示するなど和やかに終えました。

西三河ブロック総会開催

2月27日（日）岡崎市福祉会館 3階 視聴覚室にて
全会員数95名 出席者25名 委任状49名 計74名
総会成立を宣言後議事に移り、

岡本ブロック代表挨拶・活動報告・会計報告
リーダー会会則変更案説明・次期役員選出・部員選出・
事務連絡などあり、所要で遅れて出席した太田会長より
「今後は、会員一人一人が地元に根ざした活動を展開され
ることを期待します。」と挨拶があり、ブロック総会を終えました。



熱心に審議中（提供 鈴木吾朗氏）

刈谷防災V「防災ボランティア養成講座」開催

- 3月19日（土）刈谷市福祉施設「ひまわり」にて（10～15:30）
オリエンテーション・石川代表挨拶に続き午前中は3名の方の講義
 1、刈谷市防災体制の現状と取り組み………刈谷市防災室塚本室長
 2、中越地震川口町ボラ支援センターの報告……刈谷市社協神谷副主幹
 3、防災ボランティアの心構えについて………刈谷市社協佐々木主事
 4、昼食は刈谷防災スタッフが用意した非常食の試食。
 5、午後 災害ボランティア支援本部体験・ロープワーク…刈谷防災V
 初めての企画とは思えないくらいすばらしい講座でした。刈谷防災V
 スタッフの動きを見て、会員同士の日頃のチームワークのよさを感じました。



講義中の塚本室長

東三河、新城設楽ブロック

我が町の巨大地震に備える勉強会 御津町 安達 忠一（15第248）

人口13804人の町に、防災リーダーが3人います。この3人の内一人は本年度の講習会終了者です。県リーダー仲間の多くは立派な活動をされていると思いますが、私たちは、「おっとり」と何もする事もなく、過ごしていました。昨年の12月9日に社会福祉協議会のが「ボランティアの集い」として、防災勉強会を実施しました。ここで集まった参加者63人を

二分して防災リーダーが役割分担する事になりました。内容はテント設営、にぎりめし作り（移動炊飯器 灯油バーナー）、豚汁（薪使用）、町防災倉庫見学でした。役場は機材の使用テストも兼ねての提供だったようです。やる気満々の参加者たちは、勝手に走りだして、テンツヤの大騒ぎでしたが、時間経てば落ち着きました。参加者は「こうした行事はイザの時、役に立つ」「参加して良かった」と話し合っていました。肝心の倉庫は中越地震救援で空っぽでした。今回の参加者はボランティア登録グループ20と個人、民生委員、町会議員、区長、行政、児童館、社協などでした。こうした中で防災リーダーの役割を果たす事が出来たのは、今後ますます襟を正し、地域の「手作り防災活動」

に頑張らねばと思います。　一小さな町は手作り防災からー

悲しいお知らせ

東三新城設楽ブロックの防災リーダー、豊川市の山口悦雄さんが、2月24日に心筋梗塞で亡くなられました。当日はリーダー会の打ち合わせで、名古屋へ出かけ、防災グッズ店で買い求めた何点かを、最寄の駅から自転車で帰宅途中に突然襲われました。最後まで「防災文化の創造」を貫き通した姿勢は、防災リーダーの先生でした。謹んでご冥福をお祈りします。　東三新城設楽広報　酒井



12月9日　巨大地震対策勉強会にて

4. 「防災よもやま話」シリーズ⑥

「防災に関わる法律と機関」　名古屋大学　福和伸夫教授

今回は、防災に係わる法律や防災を支えている機関について紹介する。

各法律や機関の詳細は、ホームページなどで調べて頂けると幸いである。

我が国の防災対策は法律に規定された様々な機関により実施されている。

防災の基本的な事項は、1961年に公布された「災害対策基本法」に定められている。災害対策基本法は、1958年9月に発生した伊勢湾台風での甚大な被害を契機として策定された法律であり、「防災に関し、国、地方公共団体及びその他の公共機関を通じて必要な体制を確立し、責任の所在を明確にするとともに、防災計画の作成、災害予防、災害応急対策、災害復旧及び防災に関する財政金融措置その他必要な災害対策の基本を定めることにより、総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図る」とされている。

災害対策基本法では、防災計画、災害予防、災害応急対策、災害復旧と言った防災の基本的事項が定められ、合わせて、中央防災会議や地方防災会議の設置が謳われている。この中で、災害は「暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火その他の異常な自然現象又は大規模な火事若しくは爆発その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する



政令で定める原因により生ずる被害」と、防災は「災害を未然に防止し、災害が発生した場合における被害の拡大を防ぎ、及び災害の復旧を図ることをいう。」と定義されている。また、国の行政機関を指定行政機関と位置付け、日本電信電話株式会社、日本銀行、日本赤十字社、日本放送協会その他の公共的機関及び電気、ガス、輸送、通信その他の公益的事業を営む法人を指定公共機関として位置付けている。さらに、防災計画として、中央防災会議が策定する最上位の防災基本計画、指定行政機関が策定する防災業務計画、都道府県や市町村などの地方防災会議が策定する地域防災計画を規定している。中央防災会議は内閣府に設置され、会長は内閣総理大臣が務めている。中央防災会議には、必要に応じて専門調査会が設置され、個別の重要事項の審議をおこなっている。事務局は内閣府の防災担当が担っている。

駿河湾を震源とする東海地震に関しては「大規模地震対策特別措置法（大震法と略されることが多い）」により、直前予知を前提にした特別な防災対策が行われている。この法律は、1978年に公布され、「地震防災対策強化地域の指定、地震観測体制の整備その他地震防災体制の整備に関する事項及び地震防災応急対策その他地震防災に関する事項について特別の措置を定めることにより、地震防災対策の強化を図る」とされている。予知ができたときに特別な対応を行う地域として地震防災対策強化地域を規定し、強化地域に係る地震に関する観測及び測量の実施の強化を謳っている。中央防災会議は地震防災基本計画を、指定行政機関や強化地域内の地域防災会議は地震防災強化計画を、会社や学校などの事業者は地震防災応急計画を作ることを義務づけており、内閣総理大臣が地震に関する警戒宣言を発したときの対応行動を定めている。

東南海地震と南海地震に関しては2003年に「東南海地震・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特措法」が作られ、地震防災対策の推進のために、東南海・南海地震防災対策推進地域を指定している。内容的には、大規模地震対策特別措置法と類似しており、中央防災会議は、東南海・南海地震防災対策推進基本計画を、指定行政機関や地震防災対策推進地域の自治体は推進計画を、事業者は対策計画を策定することになっている。予知が可能な観測態勢が整備された場合には、大震法の強化地域に移行することになっている。

また、兵庫県南部地震での甚大な被害を受けて、1995年に「地震防災対策特別措置法」が作られた。この法律は、「地震に関する調査研究の推進のための体制の整備等について定めることにより、地震防災対策の強化を図り、もって社会の秩序の維持と公共の福祉の確保に資することを目的とする。」としており、地震調査研究推進本部の設置を定めている。地震調査研究推進本部は、地震防災対策の強化、特に地震による被害の軽減に資する地震調査研究の推進を行う組織であり、本部には地震調査委員会が設置され、活断層の長期評価、強震動の予測、地下構造調査、観測計画などを実施している。本部の事務局は、文部科学省の地震防災研究課が担っている。

さらに、1947年に作られた災害救助法は、「災害に際して、国が地方公共団体、日本赤十字社その他の団体及び国民の協力の下に、応急的に、必要な救助を行い、災害にかかつた

者の保護と社会の秩序の保全を図る」としており、収容施設（応急仮設住宅を含む。）の供与、炊出しその他による食品の給与及び飲料水の供給、被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与、医療及び助産、災害にかかつた者の救出、災害にかかつた住宅の応急修理、生業に必要な資金、器具又は資料の給与又は貸与、学用品の給与、埋葬など災害発生後の救援・救護を定めている。また、1962年に作られた激甚災害法は、「災害対策基本法に規定する著しく激甚である災害が発生した場合における国・地方公共団体に対する特別の財政援助又は被災者に対する特別の財政援助又は被災者に対する特別の財政措置について規定する」としている。

これらの法律の他にも、主として建築物の耐震性に係わる法律として、建築物の耐震基準を規定している「建築基準法」、兵庫県南部地震における既存不適格建物の甚大な被害を教訓に作られた「建築物の耐震改修の促進に関する法律」、住宅の品質を向上させるために耐震等級などを規定した「住宅の品質確保の促進等に関する法律」などもある。

我が国の地震防災を支えている組織には、内閣府防災担当及び中央防災会議、内閣官房の危機管理部門、消防庁、国土交通省、気象庁、文部科学省地震防災研究課と地震調査研究推進本部などの中央省庁に加え、都道府県や市町村などの地方公共団体の防災部局がある。また、電気・ガス・通信・鉄道などのライフライン企業や、放送会社、日本赤十字なども重要な防災機関である。研究機関としては、国土総合技術政策研究所、(独)土木研究所、(独)建築研究所、(独)港湾空港技術研究所、国土地理院、気象庁気象研究所、(独)産業技術総合研究所地質調査総合センター、(独)海洋研究開発機構、阪神・淡路大震災記念人と防災未来センターなどが、関連学会には、土木学会、日本建築学会、自然災害学会、日本地震学会、日本地震工学会、地盤工学会、地域安全学会、災害情報学会、などがある。

..... 広報だより (6号編集担当 知多B 佐々木利哉)

皆様、お世話になります。おかげさまで「APLA 通信6号」を配信させていただくことができました。私たち広報部がこの一年、ドキドキしながら楽しみながら何とか続けられてきたのも、皆様のご活躍と記事のご投稿があるからです。また当会参与の福和先生の「防災よもやま話」の連載も欠かせません。右の写真は先日、福和先生に連載のお礼とずうずうしくも継続のお願いに伺った時のひとコマです。このように先生も笑顔で「OK」でした。

広報部は、愛知県各所でご活躍される皆様の一助になればと思い頑張りますのでこれからもよろしくお願ひいたします。

尚、次の7号は、「海部ブロック」が担当いたします。引き続き皆様のご協力ををお願いいたします。



福和先生 太田会長

広報／佐々木、間瀬